

経済建設委員会 所管事務調査資料 (その3)

令和5年5月

企業局

企業管理課 (P 3)

上水道課 (P 6)

下水道課 (P 9)

所管事務の概要（企業管理課）

1 企業管理課の組織 17名

課長 1名	—	課長補佐 1名 (経営係長兼務)	—	総務係 4名 (会計年度職員 1名含む)
			—	財務係 5名
			—	業務係 3名 (会計年度職員 1名含む)
			—	経営係 3名 (会計年度職員 1名含む)

2 所管事務事業の概要

[総務係]

- (1) 条例及び規程の制定改廃に関する事。
- (2) 工事又は委託の請負契約に関する事。
- (3) 陳情、請願及び訴訟の処理に関する事。
- (4) 財産の取得、管理及び処分に関する事。

[財務係]

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 事業の財政計画及び実施計画に関する事。
- (3) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (4) 現金、預金及び有価証券の保管、出納並びに諸積立金の管理に関する事。
- (5) 固定資産の評価及び減価償却に関する事。

[業務係]

- (1) 水道メーターの検針及び使用水量の認定に関する事。
- (2) 給排水の開始、中止、廃止及び各種届出等の受付に関する事。
- (3) 料金等に係る審査請求に対する調査に関する事。
- (4) 停水に関する事。
- (5) 料金、使用料又は手数料の調定、収納及び減免に関する事。
- (6) 滞納処分及び欠損処分に関する事。
- (7) 受益者負担金及び区域外流入負担金の賦課、徴収、滞納処分に関する事。
- (8) 浄化槽設置整備補助事業に関する事。
- (9) 水洗化普及事業に関する事。

[経営係]

- (1) 市立病院の事務及び運営に関する事。
- (2) 市立病院管理運営協議会に関する事。
- (3) 飯塚市上下水道事業経営審議会に関する事。
- (4) 汚水処理施設(農業集落排水処理施設・コミュニティプラント)に関する事。
- (5) 経営戦略・経営改善に関する事。

3 飯塚市立病院の概要

- ① 筑豊労災病院廃止後の後医療を市立病院として平成 20 年 4 月に引き継いだもの。
- ② 主な施設概要 飯塚市立病院(弁分 633 番地 1)
- ・診療棟
 - 構 造 鉄骨造 8 階建て
 - 面 積 13,414.5 m²
 - ・診療リハビリ棟
 - 構 造 鉄骨コンクリート造 2 階建て
 - 面 積 2,649.7 m²
- ③ 診療科目 内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、眼科、泌尿器科、麻酔科、脳神経内科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、放射線科、皮膚科、呼吸器外科、乳腺外科、救急科 (全 16 科)
- ④ 病床数 250 床
- ⑤ 指定管理者 公益社団法人 地域医療振興協会(利用料金制)

4 業務状況推移表 (令和4年度 ~ 令和5年度)

水道事業会計

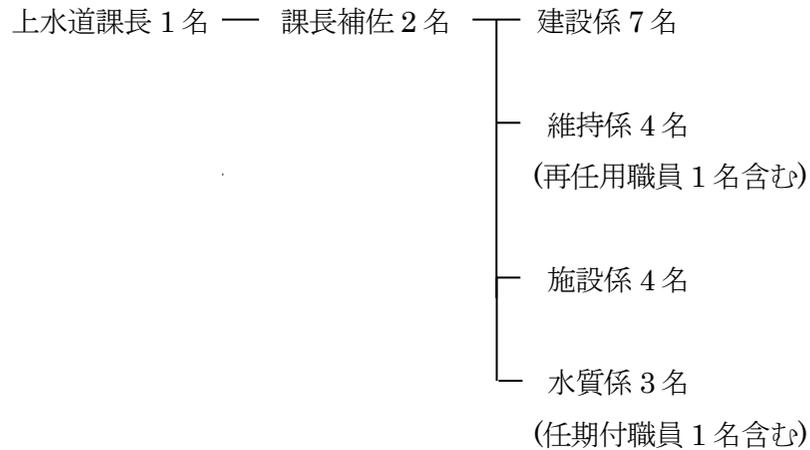
区 分		年 度	単 位	令和4年度	令和5年度
				決 算 見 込	当 初 予 定
	行政区域内人口 A	人		125,753	124,992
	給水戸数	戸		59,616	59,944
	給水人口 B	人		122,012	121,280
	普及率 C=B/A	%		97.03	97.03
	年間総配水量 D	m ³		14,007,549	14,132,426
	1日平均配水量	m ³		38,377	38,613
	1日1人平均配水量	リットル		315	318
	年間有収水量 E	m ³		12,262,175	12,371,526
	有収率 F=E/D	%		87.54	87.54
	職員数	人		28	29

下水道事業会計

区 分		年 度	単 位	令和4年度	令和5年度
				決 算 見 込	当 初 予 定
人 口	行政区域内人口 A	人		125,753	124,992
	処理区域内人口 B	人		58,714	58,461
	水洗化人口 C	人		53,099	53,385
戸 数	処理区域内戸数	戸		27,309	27,191
	水洗化戸数(処理件数)	戸		24,697	24,830
率	公共下水道普及率 D=B/A	%		46.7	46.8
	水洗化率 E=C/B	%		90.4	91.3
水 量	年間総処理水量	m ³		6,341,537	6,636,575
	うち年間汚水処理水量 F	m ³		5,683,410	5,703,993
	年間有収水量 G	m ³		4,937,767	4,955,650
	1日平均処理水量	m ³		17,374	18,133
	1日最大処理水量	m ³		22,662	22,744
	有収率 H=G/F	%		86.9	86.9
	職員数	人		24	24

所管事務の概要（上水道課）

1 上水道課の組織 21名



2 所管事務事業の概要

[建設係]

- (1) 新設、増補、改良計画及び工事の施工に関する事。
- (2) 工事に関する占用及び一時使用に関する事。
- (3) 受託工事に関する事。
- (4) 事業の実施計画に関する事。
- (5) 給水計画に関する事。
- (6) 水道施設の統廃合に関する事。
- (7) 水源の開発調査及び取水計画に関する事。

- (8) 事業の変更認可申請に関する事。
- (9) 漏水防止の調査に関する事。
- (10) 開発行為に関する事。
- (11) 占用物件の申請及び更新に関する事。
- (12) 給水管の改良計画及び工事施工に関する事。
- (13) 給水管の設計審査又は完了に関する事。
- (14) 上水道の不正使用取締りに関する事。
- (15) 専用水道及び簡易専用水道の各種届出の受付、報告及び立入検査に関する事。

[維持係]

- (1) 配水管及び附属施設の維持管理に関する事。
- (2) 他の占用者の調査立会いに関する事。
- (3) 赤水、水出不良等苦情処理に関する事。
- (4) 既設管の維持管理に関する事。

[施設係]

- (1) 各施設の維持管理技術の向上及び啓発に関する事。
- (2) 取水量の確保に関する事。
- (3) 久保白ダム共同施設の管理及び操作に関する事。
- (4) 浄水場及びポンプ場並びに配水池の維持管理に関する事。
- (5) 各施設の増補改良修理の計画に関する事。
- (6) 各施設の電力使用に関する事。
- (7) 各浄水場等の運転管理に関する事。

[水質係]

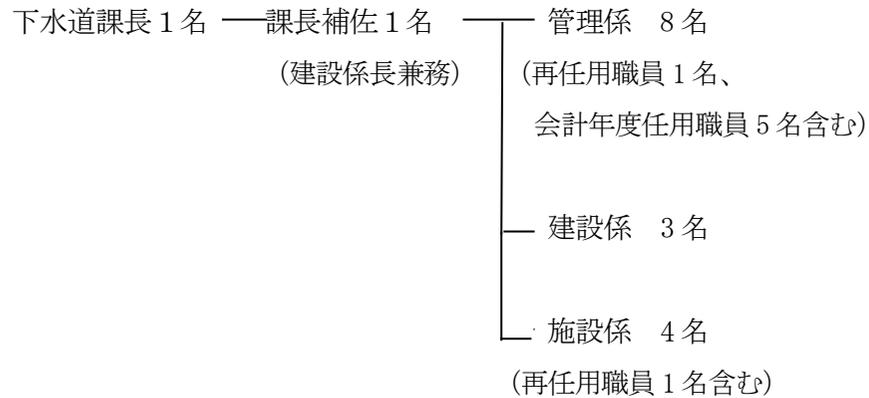
- (1) 各浄水場等の運転管理に関する事。
- (2) 水質管理及び水質検査並びに研究に関する事。
- (3) 水質検査試薬の保管及び管理に関する事。
- (4) 水質管理機器の維持管理に関する事。
- (5) 各施設の薬品使用に関する事。
- (6) 各施設の汚濁防止及び流域水源の水質監視業務に関する事。
- (7) 水質の自己検査に関する事。
- (8) 専用水道の立入検査に関する事。

3 水源の種別及び取水能力

水源名	取水地点	河川名	水源の種別	施設能力		水利権許可		備考
				取水 m ³ /日	給水 m ³ /日	有	無	
鯰田水源	飯塚市鯰田字砂入2261番1地先	遠賀川	表流水	13,900	13,200	有		鯰田浄水場
楽市水源	飯塚市楽市字江深703番1地先他	内住川	伏流水	11,000	12,250	有		堀池浄水場
	飯塚市楽市字江深703番地		地下水	1,900		無	浅井戸	
久保白水源	飯塚市久保白字土居ノ内460番1	内住川	表流水	13,000	12,350	有		明星寺浄水場
太郎丸水源	飯塚市太郎丸字上ノ隈79番3地先	穂波川	表流水	7,600	7,220	有		太郎丸浄水場
桜木水源	飯塚市太郎丸587番地		地下水	1,900	1,800	無	浅井戸	
楽市水源	飯塚市楽市字古川563番1地先	穂波川	伏流水	1,210	3,900	有		秋松浄水場
今吉水源	飯塚市楽市447-1		地下水	2,300		無	浅井戸	
古川水源	飯塚市楽市496-1		地下水	600		無	浅井戸	
長尾水源	飯塚市長尾松ノ木422-3番地		地下水	300	2,660	無	浅井戸	長尾浄水場
	飯塚市長尾429-2番地		地下水	350		無	浅井戸	
	飯塚市長尾427-2地先	穂波川	伏流水	1,026		有		
	飯塚市長尾179-4番地		地下水	524		無	浅井戸	
平塚水源	飯塚市長尾297		地下水	600		無	浅井戸	
内野水源	飯塚市内野字板田949-2		地下水	700	1,230	無	深井戸	内野浄水場
	飯塚市内野字宮田2954-1		地下水	600		無	深井戸	
岩崎水源	嘉麻市岩崎字下ツル959-1		地下水	1,000	2,760	無	浅井戸	岩崎浄水場
			地下水	1,000		無	浅井戸	
			地下水	900		無	浅井戸	
鯰田共同水源	飯塚市鯰田字中島1197番1地先	遠賀川	表流水	5,300	5,030	有		鯰田共同浄水場
計				65,710	62,400			

所管事務の概要（下水道課）

1 下水道課の組織 17名



2 所管事務事業の概要

[管理係]

- (1) 公共下水道管路施設の維持管理及び公共柵等新設に関する事
と。
- (2) 公共下水道台帳整備に関する事。
- (3) 公共下水道の供用開始に関する事。
- (4) 供用開始区域内における未水洗化物件の把握及び当該物件の状
況調査並びに普及に関する事。
- (5) 各施設の統計に関する事。
- (6) 管路敷等用地に関する事。

- (7) 工事に関する占有及び一時使用に関する事。
- (8) 占有物件の更新に関する事。
- (9) 開発行為又は制限行為に関する事。
- (10) 公共下水道の不正使用取締りに関する事。
- (11) 排水設備の申請受付、設計審査完了及び受益者負担金等の納付状
況確認に関する事。
- (12) 汚水処理施設（農業集落排水施設、コミュニティプラント）の排
水設備に関する事。
- (13) 浄化槽設置整備事業に関する事。

[建設係]

- (1) 公共下水道の全体計画及び事業計画に関する事。
- (2) 設計歩掛単価の改訂に関する事。
- (3) 終末処理場、各ポンプ場及び管路施設の建設及び改築に関するこ
と。
- (4) 事業の実施計画に関する事。
- (5) 受託工事に関する事。
- (6) 工事に関する占有及び一時使用に関する事。

[施設係]

- (1) 終末処理場、各ポンプ場（以下各施設）の維持管理運営に関する
こと。
- (2) 終末処理場、各ポンプ場の機械・電機設備改築に関する事。
- (3) 終末処理場、各ポンプ場の建設及び改築に関する事。

- (4) 各施設の調査統計に関すること。
- (5) 各施設の廃棄物及び清掃業務に関すること。
- (6) 処理場流入、又は放流水質に関すること。
- (7) 汚水処理施設（農業集落排水施設、コミュニティプラント）の維持管理に関すること。

3 下水道整備状況 (R4年度末)

供用開始日	令和5年3月31日						
行政面積	①	21,396.0	ha	住民基本台帳(A)	123,607	人	
				外国人(B)	1,552	人	
				行政人口(=A+B)(C)	125,159	人	
全体計画面積	②	2,747.0	ha	全体計画人口	67,000	人	
事業計画面積	汚水	③	1,608.0	ha	事業計画人口	53,670	人
	雨水		1,855.0	ha			
整備面積	④	1,577.5	ha				

整備区域内	処理戸数	27,448	戸	処理人口(D)	58,739	人
				1戸あたり	2.14	人
	水洗化戸数	24,835	戸	水洗化人口(E)	53,147	人
				1戸あたり	2.14	人

普及率	処理人口 / 行政人口 (D÷C)	$58,739 \div 125,159 =$	46.93%
整備率	整備面積 / 全体計画面積 (④÷②)	$1,577.5 \div 2,747.0 =$	57.43%
	整備面積 / 認可区域面積 (④÷③)	$1,577.5 \div 1,608.0 =$	98.10% ※
水洗化率	水洗化人口 / 処理人口 (E÷D)	$53,147 \div 58,739 =$	90.48% ※
	水洗化人口 / 行政人口 (E÷C)	$53,147 \div 125,159 =$	42.46%

終末処理場概要	処理方式	標準活性汚泥法	全体計画	30,800t (日最大汚水量)
	敷地面積	5.38ha	現在(3系列)	30,000t (日最大汚水量)